

・新型コロナウイルスは無症状感染者から感染する事が報告されておりますので最重要留意事項といたします。

このガイドラインは新型コロナウイルス感染症感染防止の観点より策定し、感染防止および感染拡大ならびに無症状感染者からの感染防止をはかるものです。感染リスクは存在し、大会開催にあたっては、開催地の自治体や関係機関、団体の理解を得ながら、参加者の安全と感染拡大の再発防止対策を行うことが不可欠です。また、感染リスクを最小化する措置とともに、感染者が確認された場合にその規模を最小限に抑え、追跡可能なものとする事も求められます。れらを勘案し、大会運営の指針とするガイドラインを作成しました。

参加者(選手・チームスタッフ)、役員・主催者(運営スタッフ・地元オルガナイザー等)に関して、考慮・実施されるべき基本事項の指針となります。ここに示されたことが全てであるとは限りません。ガイドラインの主旨を理解のうえ、ガイドラインに示された事項が遵守されない場合、大会会場への入場をお断りします。

このガイドラインは2020年9月10日時点でのものであり、感染状況や政府の対策方針などに基づき適宜更新の可能性がります。

## 参考ガイドライン

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)について

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000641655.pdf>

UCI国際自転車競技連合20200619版 コロナウイルス・パンデミック後のロードシーズン再開に向けた手順

<https://www.uci.org/docs/default-source/medical/re-opening-of-the-season---procedures-to-be-followed.pdf>

JCF日本自転車競技連盟 緊急事態宣言解除後の大会開催に向けたガイドラインについて(7月17日改定)

<https://jcf.or.jp/緊急事態宣言解除後大会開催ガイドライン0717/>

日本スポーツ協会 スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン2020/5/29版

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>

日本スポーツ協会 スポーツイベント開催・実施時の感染防止策チェックリスト

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline\\_checklist.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline_checklist.pdf)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」

[https://www.pref.gunma.jp/02/d29g\\_00243.html#guideline](https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00243.html#guideline)

日本学生自転車競技連盟JICF大会開催時ウイルス感染防止対策ガイドライン 202007017制定20200822改定

[https://jicf.info/hp/wp-content/uploads/2020/08/JICF\\_kansenboushi\\_guideline\\_V20200822.pdf](https://jicf.info/hp/wp-content/uploads/2020/08/JICF_kansenboushi_guideline_V20200822.pdf)

第72回関東自転車競技選手権大会コロナ対策ガイドライン

<https://www.kanto-cc.org/wp/wp-content/uploads/downloads/2020/07/81d33f395d2f8ca678927a6ac9277554.pdf>

2020JCCSPAジュニアサイクルスポーツ大会全国大会〈テクニカルガイド〉

[http://www.hs-cycling.com/interhigh/2020\\_jcspa/info/2020\\_jcspa\\_technicalguide\\_0904.pdf](http://www.hs-cycling.com/interhigh/2020_jcspa/info/2020_jcspa_technicalguide_0904.pdf)

## 留意事項

1 大会開催にあたっては、全国的・種目横断的な指針(厚生労働省、スポーツ庁、日本スポーツ協会、JOCなど)および開催地行政の指針に準拠する。

## 自転車競技としての留意事項

現状、厚生労働省等からの新型コロナウイルス感染症に関する情報と競技特性を鑑みると、自転車競技は屋外で実施される種目が多く、いわゆる「三密」のうちの「密閉」空間には該当しない場合が多いものの、種目により集団走行を伴い「高密」・「密接」となるリスクは伴います。**過度になりすぎることなく適切な対応が求められます。**

## 対応マニュアル基本骨子

・大会開催中に感染するリスクを極力なくす工夫

・感染者と思われる参加者・役員・主催者等が出た場合に備える

(1) 専用電話等を設置(直接の面談を避ける)し、参加者等へ周知する

(2) 自己判断・体調不良による欠場に制裁を課さない

(3) 質疑応答マニュアルを作成する

(4) 参加者・関係者の過去2週間の行動履歴と健康記録を個人情報保護の観点に留意し、安全に管理し即座に取り出せるように整備するその際チーム関係者、保護者等付添人の連絡先を併記する

(5) 単身参加者が感染(又はその疑い)した場合の取り扱いを医療機関ならびに参加する都県車連と相談の上整備する

(6) 感染者が発覚した場合、個人情報保護に留意し情報開示について整備する

(7) 大会役員(審判等)が感染した場合の対応を明示する

(8) 大会開催中に各種事案による中止判断プロセスを明示する

(9) 落車発生時の救助マニュアル、コロナウイルス感染症防止を念頭に整備するまた救急搬送に関して医療関係者、消防と充分協議しておく

(10) 会場への入退場管理方法(過去2週間の行動履歴と健康記録を提示しない人の排除)

(11) ゴミの取り扱い

(12) コロナウイルス感染症対応専任チームの設置(医療関係者を含む推奨)と役割の明確化

(13) 発症者又は疑いのある者の大会場内隔離スペースの準備

(14) 開催地地域医療機関及び保健所(帰国者・接触者相談センター含む)と地域消防の受け入れ態勢の(落車による傷病、熱中症、コロナウイルス感染を想定)の事前確認を行い、承諾を得る事

(15) 感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明示し、協力を求める遵守できない場合は、参加取消や途中退場を求める場合があることを周知する

(16) 受付等の留意事項

(17) 大会参加者への対応

(18) 大会主催者が準備等すべき事項

(19) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点 距離の確保

(20) メディカル

(10) 報道関係者への対応

(11) 観客への対応

(12) 開催可否の判断

## 主催者が実施すべき事項

### 1. 大会募集時対応事項(大会要項に記載事項)

(1)参加者及びサポートスタッフが以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること(当日に書面で確認を行う)

■同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

■過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

■大会会場へ入場を想定される場合は「氏名・年齢・住所・連絡先」「大会当日の検温結果」を確認出来ない方、「過去2週間における該当事象のある方」がある場合

(2)マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)

(3)こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施することマスク、消毒用アルコール、除菌スプレー等、清掃紙類、は各都県選手団で準備持参すること

(4)他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に「最低1m」)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)

(5)イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと競走中選手を除くチーム内会話は無線等使用するなど、チームごとに対策を施すこと

(6)感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

(7)イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

(8)感染拡大予防の観点からヘルメットにフェイスシールドを取り付けることは、製造者以外による改変とは扱わず、認めることとする

(9)チームピットは間隔を十分とる

(10)ウォームアップエリアでは選手間の間隔を十分に取る

(11)大会関係ドキュメント(スタートリスト、組合表、リザルト、Communique等)はWeb・メールでの開示とする

(12)無観客での開催とする。

(13)参加者に別紙「健康状態申告書」の提出及び厚生労働省の接触確認アプリのインストールを求め、あらかじめ周知を行う

### 2. 主催者(競技役員)が準備すべき事項

(1)競技役員は「氏名・年齢・住所・連絡先」「大会当日の検温結果」「過去2週間における該当事象の有無」の確認を行う

■大会前2週間の平熱を超える発熱の有無

■発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合

■同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

■過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2)大会前2週間の平熱を超える発熱の有無を記録する

(3)競技役員滞りする場所は十分に広く、換気に配慮する

(4)ミーティング会場は密にならない配置をする

(5)各所に手指消毒液を配置する(競技集計場所、スタート地点、救護場所、選手招集場所等)

(6)選手・スタッフが触れる頻度の高い場所(テーブル、椅子、ドアノブなど)は定期的に消毒する

(7)スタッフはマスク着用を原則とする持参しなかった人の為の予備を準備しておく

### 3, 当日の参加受付時の対応

- (1) 受付窓口には、手指消毒剤を設置する。
- (2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける(症状によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる)
- (3) 人と人が対面する場所は、一定距離を置いた環境を保つ。
- (4) 受付を行う役員には、マスクを着用させること
- (5) 受付はできる限り、所属ごとにまとめて行うように呼び掛ける。
- (6) 当日の受付は簡易な確認程度とし、メール等による電子確認を行うこととする
- (7) 参加者は受付時、健康管理表、同意書(別紙)を提出する。
- (8) 自己判断・体調不良による欠場に制裁を課さない。

### 4, 当日の参加者への対応

- (1) 参加者がマスクを準備しているか確認すること各都道府県車連が準備されていることを確認し、不足がある場合は主催者にて提供を行い、万全を期すこととする
- (2) 参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間については、マスクの着用を求めること(運動・スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする)

### 5, スポーツイベント参加前後の留意事項

- (1) イベントの前後のミーティング時においても、三つの密を避けること
- (2) 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮・徹底すること
- (3) チーム内においても会話時には極力、電話、無線を効果的に活用し飛沫に対する配慮すること
- (4) 各種事案による中止プロセスは通常の大会中止判断プロセスと同様とし、感染拡大が懸念される場合は即時中止判断とする

■中止判断は、主催者(大会委員長、総務委員長、競技委員長、各種有識者)により決定する

■落車発生時は現地帯同看護師の初期対応を迅速に実施し、人命第一の観点より必要により外部救急搬送の手続きに移行するコロナウイルス感染症防止を念頭に関連医療関係者、消防と充分協議しておく

### 大会会場への諸条件整備

#### 手洗い場所

- 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参をすること

手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

#### 洗面所

- トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒すること
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- 手洗い場には石鹼(ポンプ型が望ましい)を用意すること
- 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参をお願いする

#### 飲食物の摂取時

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること

- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

## 観客の管理

### ■無観客での開催とする

## 参加者、参加者スタッフ、応援者が遵守すべき事項

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）

- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）※
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う）
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること個人情報の取り扱いには十分配慮すること
- 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
- 単身参加者が感染（又はその疑い）した場合の取り扱いを医療機関と相談の上整備しておくこと
- 感染者が発覚した場合、個人情報保護に留意し情報開示について整備する

## 参加者が競技を行う際の留意点

十分な距離の確保

- 競技をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（2m）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- 自転車競技は強度がスポーツであることから、呼気が激しくなり、より一層距離を空けることに細心の注意を払うこと
- 練習走行中及びクールダウン中においては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能な限り前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 競技場内外での唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用は行わずマイタオルを使用すること
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、話は控えめにすること
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ること